

武蔵野市福祉型住宅管理条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年12月4日

提出者 武蔵野市長 松下玲子

武蔵野市福祉型住宅管理条例の一部を改正する条例

武蔵野市福祉型住宅管理条例（平成4年3月武蔵野市条例第13号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄の下線が引かれた部分については、対応する説明の欄に掲げる改正を行い、改正後の欄の下線が引かれた部分とする。

改正前					改正後					説明
別表（第3条関係）					別表（第3条関係）					
種別	名称	位置		戸数	種別	名称	位置		戸数	
福祉型住宅	グランドハイツ及び武蔵野清岳苑（略）				福祉型住宅	グランドハイツ及び武蔵野清岳苑（略）				
	シテ	武蔵野市吉祥寺本町1丁目37番2号	高齢者用	13		シテ	武蔵野市吉祥寺本町1丁目37番2号	高齢者用	13	
	イハ	ウス	吉祥寺	<u>1</u>		イハ	ウス	吉祥寺	<u>2</u>	
クレベールからエルベセッタ田家まで（略）					クレベールからエルベセッタ田家まで（略）					字句の改正
単独福祉型住宅（略）					単独福祉型住宅（略）					

付 則

この条例は、平成31年4月1日までの間において規則で定める日から施行する。

（提案理由）

福祉型住宅について、子育て世帯用住宅を新たに設けるため、所要の改正をするものである。